

ご意見・ご要望
をお寄せください

日本共産党品川区議会報告

発行：日本共産党品川区議団
2020年4月特別号 発行責任者：中塚亮
TEL5742-6818（直通）FAX3778-3088
email：info@jcp-shinagawa.com

4月10日共産党区議団(鈴木ひろ子、なかつか亮、安藤たい作
石田ちひろ、のだて稔史、おくの晋治)

新型コロナ対策を緊急要望



PCR検査の拡充、発熱外来
の設置検討、区独自の損
失補償などを求めました。

共産党は、今こそ1000億円超の基金
を活用し、区民の命・暮らしを守るコロ
ナ対策を強化すべきと求めています。

現在、第2弾の要望書を準備中です。
みなさんのご意見、ご要望をお寄せく
ださい。

裏面の区長への質問と回答もご覧く
ださい。

品川区長 濱野 健 様

2020年4月10日 日本共産党品川区議団

新型コロナウイルス感染症対策への緊急要望

新型コロナウイルス感染症について、日を追うように感染者が増え、区民の命と健康が脅かされています。また多職種の中小・零細企業が営業と雇用の継続が困難になるなど、区民生活と地域経済に深刻な影響を与えています。学校休校や各施設の利用中止、区立認可保育園や品川区役所における感染者の確認、さらに政府の緊急事態宣言のもとで、感染拡大抑止と医療崩壊阻止が急がれています。よって、以下について緊急要望を行います。

1. 感染拡大抑止を徹底するため、基本的に濃厚接触者にはPCR検査は実施しないという現在の対応を改め、全ての濃厚接触者にPCR検査を実施し、陽性であれば自覚症状がなくても、ホテル等に隔離する等の対応を国及び東京都に要請すること。
2. 37.5℃以上で発熱4日以上等のPCR検査基準を改め、かかりつけ医などドクターの判断で、指定医療機関への受診PCR検査を受けることが可能になるよう、国及び東京都に要請すること。
3. 品川区保健所の機能を確保・強化するため、抜本的に職員増員・他部署との連携等を行うこと。
4. 自粛要請で苦境に陥っている事業者・個人の損失補償について、感染拡大抑止と医療崩壊阻止の観点から、業態を問わず自粛は補償とセットで実施することを国及び東京都に要請すること。また区独自に事業者・個人の損失補償策を直ちに実施すること。
5. 冷え込む経済を底上げするため、消費税5%減税を国に要請すること。
6. 学校休校にあたっては、感染拡大抑止を徹底しつつ、児童・生徒の日中活動を保障するため、学習支援とあわせ、子どもの居場所づくりを拡大すること。
7. 品川区新型コロナウイルス感染症対策本部について、保健所からの感染情報の共有とあわせ、対応策は感染症専門家の意見を踏まえて実施すること。
8. 区内の発熱外来設置等について、医師会等と連携して検討すること。
9. 広報しながわや区ホームページ等を活用し、保育園、幼稚園、学校、区民集会所、シルバーセンター、中小企業支援等の対応について、区民へのわかりやすい情報発信を強化すること。

4月8日共産党区議団が区長に提出した質問に対する、4月15日区からの回答（主なもの）

Q1、区立認可保育園（3月27日）と区職員（4月3日）の感染者が判明し、濃厚接触者が自宅待機となった。濃厚接触者に対してPCR検査を行わないと判断したのは品川区か、東京都か。判断の基準はなにか。

A、判断したのは品川区。判断の基準は「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領（暫定版）国立感染症研究所R2年3月12日版」による。

Q2、屋形船での感染者が出たときは、濃厚接触者に対してPCR検査を行ったと報告を受けたが、方針が変わったのか、その理由は何か。

A、屋形船の時は検査の時点で、すでに同じ集団から複数「肺炎患者」が出ており、集団感染が疑われたため、東京都と協議し全員検査対象とした。今回は孤発例のため、全員を対象に検査はしない。

Q3、品川区の相談センターに寄せられた総件数と区民、医療機関、学校からそれぞれ何件か。相談件数の中で帰国者接触者外来に紹介した件数、その内PCR検査を受けた件数は。

A、相談の総件数は、1,948件であり、その内、区民からは1,588件、医療機関からは67件、事業所その他が293件である。相談センターや保健所を通じて、帰国者・接触者外来に紹介した件数は142件であり、行政の検査件数としては55件である。（3月31日現在）

Q4、医師会、など品川の専門家を含めた対策会議を行い対策を検討する必要があるのではないか。

A、医師会をはじめとした専門家を含めた会議については、日々刻々と変わる最新の情報に基づく会議とする上で、頻回に参集することは課題が多い。これまでも医師会をはじめとした区内の医療関係者に対しては、適時、適切に情報提供や意見交換をしており、今後も対策の協力をいただく予定である。

Q5、杉並区は、区と医師会が区内の中核的な病院にコロナ専用の外来診療所を設けることを決定したと報じられたが、品川区としても医師会とともに検討すべきではないのか。

A、新型コロナウイルス感染症の専用の外来診療所については施設や医師などのスタッフ確保などについて課題がある。医師会とも意見交換しており今後も随時行っていく。

（予算委員会審議で）

Q、中小企業を倒産させないために、区が中小企業の家賃など固定費補助をすべき。

A、直接固定費補助をする考えはございません。

Q、イベント自粛や外出自粛などを担保するため、事業所や個人に対して直接支援をするよう、区として国や都に求めて頂きたい。

A、コロナウイルス対策は、当然国や都と一体となって区としても動かなければならない。都や国に対して何かを求めていくというスタンスは基本的に避けて行こうと考えています。

新型コロナウイルスに関する相談窓口一覧（一部）（4/17現在）

事業 ●新型コロナウイルスの影響で経営状況に変化が現れた事業者の方へ

●経営変化対策資金2020
 運転資金／あっ旋限度額500万円／返済期間：5年以内（うち据置12か月）／3年間無利子、4年目以降0.2%／信用保証料補助：全額補助

【品川区商業・ものづくり課 中小企業支援係】
 ☎03-5498-6334

●雇用調整助成金など国の助成金の申請に要する社会保険労務士の代行費用等の助成、テレワーク導入など雇用環境整備事業への助成

●新型コロナに係る社会保険労務士による中小企業向け無料相談窓口【品川区商業・ものづくり課 産業活性化担当】☎03-5498-6352

生活費 ●新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例貸付

貸付額：20万円以内（一括交付）／貸付金交付・申請から交付まで1週間程度／据置期間1年以内、返済期間2年以内（24回以内）／連帯保証人 不要／無利子

【品川区社会福祉協議会】
 月～金曜 午前9時～午後5時 ☎03-5718-7171

●生活保護・生活にお困りの方の相談

【生活福祉課相談係（区役所第二庁舎3階）】
 月～金曜 午前9時～午後5時 ☎03-5742-6714



受診 ●感染の予防、心配な症状や対応などについての相談

【品川区電話相談窓口】☎03-5742-9108 受付時間／月～金曜日午前9時～午後5時（祝日を除く）

●新型コロナ受診相談
 ☎5742-9105 月～金曜日=午前9時～午後5時

☎5320-4592 月～金曜日=午後5時～翌日午前9時。
 土・日曜日、祝日=終日

●【かかりつけ医】☎でまず相談

住まい ●住宅確保給付金（住まいを失っている方や失うおそれのある方を対象に、安心して就職活動ができるよう、家賃に充てるための費用を支給）3ヶ月分（最大で9ヶ月分）／月額：5370円（単身世帯）～69,800円（3人以上世帯）

【暮らし・しごと応援センター（区役所第二庁舎3階）】
 月～金曜 午前9時～午後5時 ☎03-5742-9117

●ネットカフェの休業で住まいにお困りの方へ・緊急宿泊の受付

【東京チャレンジネット】
 月・水・金・土曜 午前10～午後5時

火・木曜 午前10～午後8時
 フリーダイヤル：0120-874-225 女性専用フリーダイヤル：0120-

874-505 または【生活福祉課 相談係】電話：03-5742-6714